

第10回 原子力安全フォーラム

兼 原子力規制人材育成事業放射線安全セミナー



新潟県

新潟県の原子力安全行政について

～ 新潟県の原子力専門職員の採用の考え方・求める人物像～



令和4年3月23日
新潟県防災局原子力安全対策課
課長補佐 金子 信之



原子力関係法令・組織の概要



原発の施設・設備 〔オンサイト〕

防災 〔オフサイト〕

国

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (炉規法)

〈原子力規制委員会〉

新規制基準
実用発電用原子炉の設置、
運転等に関する規則等

規制

事業者

原子力災害対策特別措置法 (原災法)
原子力災害の特殊性を
考慮した災対法の特別法

規定

原子力災害対策指針
原子力災害対策の円滑
な実施のための技術的・
専門的事項を規定

適合

自治体

基本法と
特別法の
関係

災害対策基本法 (災対法)
防災計画、災害予防、応急対策、
復旧等の災害対策に関する基本法

規定

〈中央防災会議〉 議長:総理大臣

防災基本計画
災害の予防、応急対策、復旧
の段階ごとに、国、地方、関係
機関の役割等を規定

規定

〈新潟県防災会議〉 会長:知事

新潟県地域防災計画

新潟県原子力災害広域避難
計画
広域避難における基本的
な考え方を整理

〈市町村防災会議〉

市町村地域防災計画

市町村避難計画
避難等の具体的な
防護対策を記載

法令に基づき、自治体が
避難計画等を策定

安全協定

新潟県、柏崎市及び刈羽村並びに東京電力の4者で、柏崎刈羽原発周辺地域住民の安全確保を目的として協定を締結。

- ・情報公開
- ・施設増設の事前了解
- ・通報連絡
- ・放射線監視
- ・立入調査
- ・技術委員会の設置
- ・適切な措置の要求等

東京電力HD

新潟県

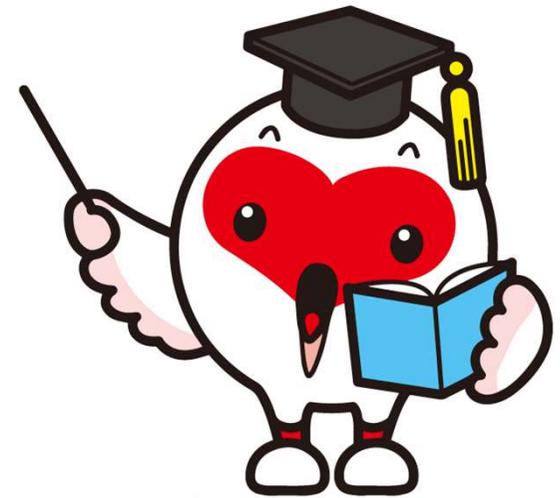
柏崎市、刈羽村

新潟県における原子力安全行政①

○ 新潟県における原子力安全行政の役割

新潟県の行政組織規則に記載している業務を見ると・・・

- ① **原子力発電の防災対策に関する事項**
- ② **原子力発電の安全対策に関する事項**
- ③ 地域防災計画及び防災会議に関する事項
- ④ **環境放射線等の調査監視及び対策に関する事項**
- ⑤ 放射線監視センターに関する事項



新潟県における原子力安全行政②

② 原子力発電の安全対策に関する事項 (原子力安全対策係)

原子力発電所周辺住民の安全確保のため、これらを実施！！

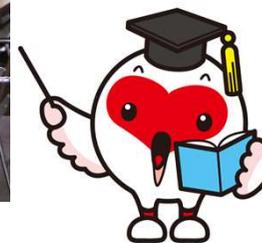
調査・状況確認



技術委員会



※別冊「新潟県の原子力発電」のP8、P31、P68～74、P77～82参照



新潟県における原子力安全行政③

④ 環境放射線等の調査監視及び対策に関する事項 (放射線監視係)

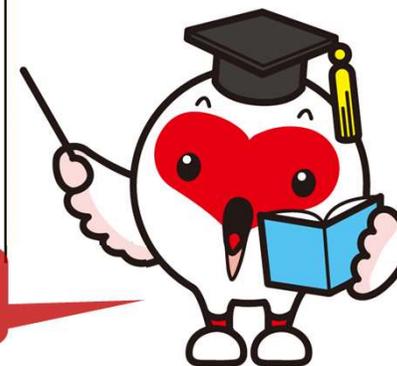
原子力発電所の周辺環境への監視を
常時行っています！！



モニタリングポスト
(放射線測定局)



福島事故後にUPZ内、県内全市町村に増設。現在、52局のデータを常時監視・公開
この他、緊急時用のポストを126局設置



※別冊「新潟県の原子力発電」のP32～35、P53、P74参照

新潟県における原子力安全行政④

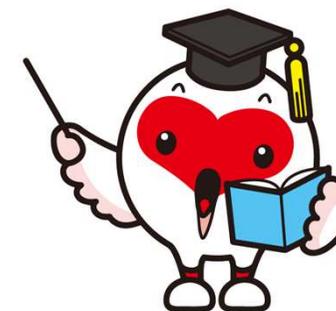
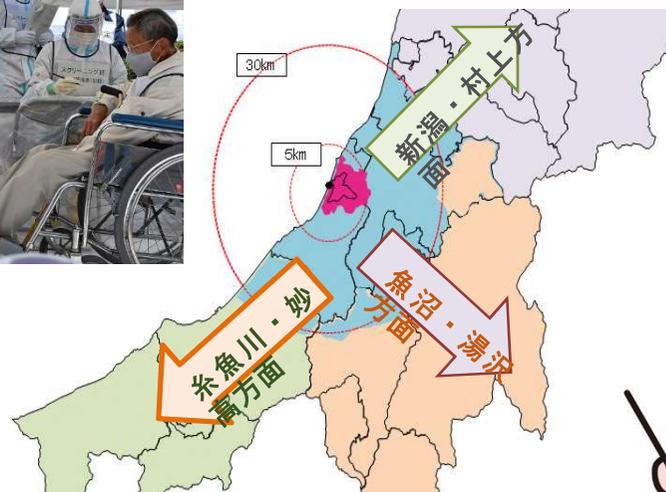
① 原子力発電の防災対策に関する事項 (原子力防災対策係)

原子力防災訓練



原子力発電所における原子力災害発生・拡大防止のため、これらを実施！！

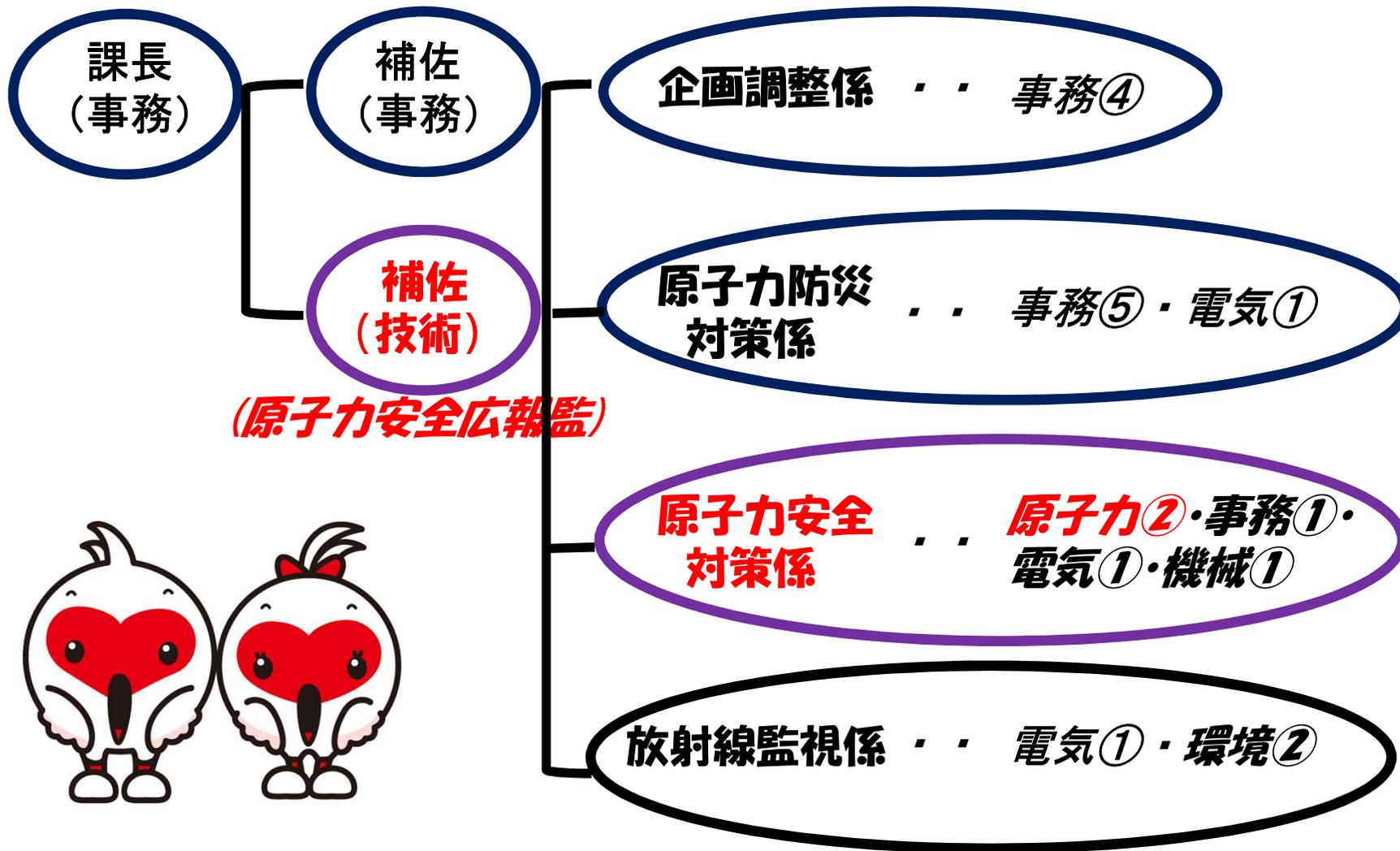
広域避難計画



※別冊「新潟県の原子力発電」のP3～7、P36～52、P57参照

新潟県の原子力安全行政を担う部署

○ 原子力安全対策課の職員構成 (R3.4.1現在) **21名**



原子力工学職の役割・期待

- 県組織における原子力工学職の役割、他職種との連携

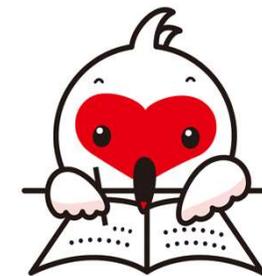
【業務執行の基本的な考え】 → チームプレーによる総合力の結集!!

- 原子力・放射線等に関する知見を有する原子力工学職を中心に業務を運営
- 原子力工学職を含めた複数の職種の知見やノウハウの総合力で対応



【原子力工学職に求める知見・ノウハウ】

- 放射線の発生源となる原子力発電所の知見
- 放射性物質及び放射線自体の知見
- 放射線測定 of 知見・ノウハウ などなど



原子力工学職の採用の経緯・課題

- R3. 4. 1に約20年ぶりに原子力工学職採用に至った経緯

過去の採用実績

- 平成9年 1名採用 ・ ・ 現在／原子力安全広報監
- 平成13年 1名採用 ・ ・ 現在／原子力安全対策係長



職員が管理職となる年代を迎えることから、業務の継続性や知識・経験の継承が喫緊の課題！！

応募条件の変更

- 大学等で原子力に関する科目を主として履修した者
- 大学等で**理学又は工学**を履修し、**原子力施設等での業務**従事経験が一定程度ある者

新潟県から長岡技術科学大学へのお願い①

○ 技科大の先生方、学生さんへお願い

行政職への
興味・関心

学生さんやOBの方は県などの行政
の取組に関心・注目して！！

採用情報に
アンテナを

毎年ではないけど、県の採用情報への
アンテナ感度を上げておいて！！



県は原子力関係について大学と一層の連携を図っていきます！

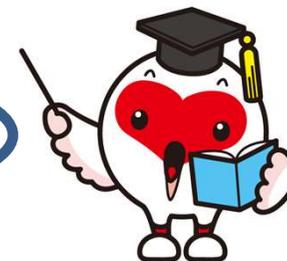
特に採用情報は大学の皆さんに確実にキャッチされる工夫をします！

新潟県から長岡技術科学大学へのお願い②

【参考】 昨年の職員採用選考考査の受験資格（抜粋）

- ① 学校教育法による大学（短期大学を除く。）の学科又は大学院の研究科において、原子力に関する科目（原子力工学、量子エネルギー工学、原子炉工学など）を主として履修し、卒業若しくは修了した人又は令和3年3月31日までに卒業見込み若しくは修了見込みの人
- ② 学校教育法による大学（短期大学を除く。）の学科又は大学院の研究科において、**理学又は工学**に関する科目を修めて卒業した人若しくはこれらと同等以上の学力を有すると認められる人であって、**原子力施設その他の保安に関する行政事務に通算して2年以上**又は**原子力施設に係る設計、建設、補修、品質保証若しくは運転に関する事務に通算して3年以上**従事した人

R3. 4月採用から新規の受験資格！



おしまい

ご清聴ありがとうございました。

近い将来のいつの日か

一緒に仕事ができることを期待しています。

